

令和5年度中央市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度中央市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341,449千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,397,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
10 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	2 県 補 助 金 3 委 託 金
18 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	3 雑 入
21 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,080,010	536,300	2,616,310
2,080,010	536,300	2,616,310
94,135	172	94,307
94,135	172	94,307
2,075,186	5,524	2,080,710
595,817	5,524	601,341
1,369,304	21,179	1,390,483
722,795	17,726	740,521
90,544	3,453	93,997
1,469,492	△426,878	1,042,614
1,448,422	△426,878	1,021,544
541,162	62,152	603,314
539,183	62,152	601,335
997,000	143,000	1,140,000
997,000	143,000	1,140,000
15,055,708	341,449	15,397,157

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 企 画 費
	3 徴 税 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	6 防 災 費
	7 統 計 調 査 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
	5 福 祉 施 設 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 梁 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
150,840	192	151,032
150,840	192	151,032
1,687,054	20,904	1,707,958
1,171,763	△1,910	1,169,853
122,616	14,847	137,463
187,261	△10,488	176,773
107,036	19,477	126,513
85,174	△903	84,271
3,092	△119	2,973
5,156,792	72,580	5,229,372
2,355,737	24,751	2,380,488
2,401,235	29,658	2,430,893
333,591	17,895	351,486
66,224	276	66,500
1,154,857	△13,658	1,141,199
703,841	△13,658	690,183
1,040,103	9,979	1,050,082
1,034,436	8,285	1,042,721
5,667	1,694	7,361
537,786	2,534	540,320
537,786	2,534	540,320
1,016,124	9,671	1,025,795
28,731	1,171	29,902
319,557	3,055	322,612
32,627	13	32,640
610,463	5,614	616,077
24,746	△182	24,564
533,512	642	534,154
533,512	642	534,154
2,119,729	238,605	2,358,334
134,928	3,112	138,040
1,182,838	225,288	1,408,126
162,734	△7,061	155,673

款	項
10 教 育 費	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費
歲 出	合 計

補正前の額	補正額	計
208,529	17,433	225,962
430,700	△167	430,533
15,055,708	341,449	15,397,157

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
2 総務費	1 総務管理費	ふるさとづくり応援寄附金事業	108,835
8 土木費	2 道路橋梁費	市道 3169 号線歩道整備事業	19,940
	4 都市計画費	公園管理費	4,400
10 教育費	2 小学校費	リニア建設に伴う 田富北小学校移転整備事業	215,866
合 計			349,041

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
中央市立田富第三保育園臨時駐車場用地賃借料	令和6年度から 令和8年度まで	2,267

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
市町村振興資金	57,900	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えすること ができる。	212,900	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えすること ができる。
臨時財政対策債	90,000		78,000					

令和5年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,439千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,210,962千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 補 助 金
6 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	105	106
1	105	106
286,444	△4,544	281,900
286,444	△4,544	281,900
3,215,401	△4,439	3,210,962

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
64,023	△4,544	59,479
59,293	△4,544	54,749
6	105	111
6	105	111
3,215,401	△4,439	3,210,962

令和5年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ602千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ407,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
103,117	602	103,719
103,117	602	103,719
406,596	602	407,198

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
34,809	602	35,411
32,604	602	33,206
406,596	602	407,198

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,263,263千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	1 県 負 担 金
7 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
8 繰 越 金	1 繰 越 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
459,639	758	460,397
459,639	758	460,397
510,369	826	511,195
379,564	661	380,225
130,805	165	130,970
559,390	891	560,281
559,390	891	560,281
295,802	413	296,215
281,875	413	282,288
348,911	2,054	350,965
348,911	2,054	350,965
1,600	80,538	82,138
1,600	80,538	82,138
2,177,783	85,480	2,263,263

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
2 保 険 給 付 費	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費 2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費
4 諸 支 出 金	1 償 還 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
52,253	1,642	53,895
34,122	1,642	35,764
2,035,203	3,300	2,038,503
1,887,786	1,200	1,888,986
5,029	2,100	7,129
2,072	80,538	82,610
1,002	80,538	81,540
2,177,783	85,480	2,263,263

令和5年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）

令和5年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,693千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11,660	△1,693	9,967
11,660	△1,693	9,967
13,065	△1,693	11,372

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
11,660	△1,693	9,967
11,660	△1,693	9,967
13,065	△1,693	11,372

議案第45号

令和5年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度中央市簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度中央市簡易水道事業会計予算第3条で定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 簡易水道事業費用	194,636千円	1,613千円	196,249千円
第1項 営業費用	167,848千円	1,613千円	169,461千円

令和5年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業収益	803,520千円	2,034千円	805,554千円
第2項 営業外収益	502,379千円	203千円	502,582千円
第3項 特別収益	1千円	1,831千円	1,832千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 公共下水道事業費用	803,520千円	2,034千円	805,554千円
第1項 営業費用	703,366千円	2,034千円	705,400千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額116,541千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,111千円、当年度分損益勘定留保資金92,430千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的収入	711,115千円	1,737千円	712,852千円
第2項 補助金	326,585千円	1,737千円	328,322千円

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 資本的支出	827,656千円	1,737千円	829,393千円
第1項 建設改良費	279,516千円	1,732千円	281,248千円
第2項 企業債償還金	547,140千円	5千円	547,145千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	27,600千円	1,770千円	29,370千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「406,836千円」を「408,776千円」に改める。